

「三重の木」認証材使用住宅向け 紀北信金住宅ローン

☆全期間固定金利型

☆期間限定固定変動金利選択型
(固定金利選択は5年・10年)

→ 全ての金利タイプに金利引下げ

固定金利期間…当庫所定金利より年0.20%引下げ

〈ご利用いただける方〉

通常の住宅ローンのご利用条件を満たし、「三重の木」認証材を一定量以上(※)使用して住宅を建築するお客様

※「三重の木」利用推進協議会所定の認証条件を満たし、同協議会が発行する所定の証明書をご提出いただきます。

認証条件については、同協議会(TEL:059-228-4715)にお問い合わせください。

「三重の木」認証材使用住宅向け住宅ローン商品概要

☆ご利用いただける方

以下の条件をすべて満たす方

- ・ご融資時年齢が満20歳以上65歳以下で、完済時年齢が75歳以下の方。
- ・給与所得者で勤続年数最低2年以上、法人役員・個人事業主で営業年数最低2年以上かつ通年決算2期以上の方。
- ・安定継続した年収が、100万円以上の方。
- ・団体信用生命保険に、原則加入できる方。
- ・当金庫指定の保証会社の保証が受けられる方。

☆融資金額

30万円以上5,000万円以内

☆融資期間

最長35年

☆融資金利

- ・固定金利
- ・固定変動金利選択
- ・変動金利

※現在のご融資金利については窓口にお問い合わせください。

☆返済方法

固定金利型

毎月元金均等返済又は毎月元利均等返済

固定変動金利選択型

原則、毎月元利均等返済

☆担保

融資対象物件(土地・建物)を担保として、原則第一順位の抵当権を設定させていただきます。

☆保証人

原則、不要です。ただし、所得合算者・担保提供者・担保共有人者は、連帯保証人となります。

☆保証会社

社団法人しんきん保証基金又は全国保証株式会社

☆保証料

所定の料率の保証料を保証会社にお支払いいただきます。
保証料のお支払方法は、一括払方式となります。

☆手数料

- ・事務取扱手数料:全国保証株による保証の場合、52,500円を保証会社にお支払いいただきます。
- ・その他:返済条件を変更する場合、繰上返済を行う場合は、当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。

☆火災保険

ご融資期間以上の長期火災保険(保険料一括払)に加入いただき、質権を設定いたします。

☆返済試算表の入手方法

店頭でお申し出いただければ、試算いたします。

☆その他

- ・ご利用にあてっては所定の審査をさせていただき、審査結果によりご融資をお断りさせていただく場合がございます。



紀北信用金庫

本店営業部

中井支店

古戸支店

輪内支店

海山支店

熊野支店

長島支店

尾鷲市野地町1番3号

尾鷲市中井町2番1号

尾鷲市古戸町12番4号

尾鷲市三木里町298番地の8

紀北町海山区相賀252番地の1

熊野市木本町628番地

紀北町紀伊長島区長島1005番地

TEL (0597) 22-1411(代)

TEL (0597) 22-3511(代)

TEL (0597) 22-5431(代)

TEL (0597) 28-2301(代)

TEL (0597) 32-1231(代)

TEL (0597) 89-3311(代)

TEL (0597) 47-1234(代)